

大阪商工経営センターFAX情報

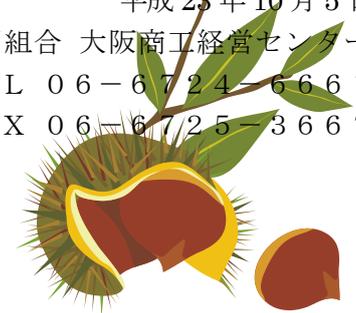
経営センター - 00075 総 - 62

平成 23 年 10 月 5 日

協同組合 大阪商工経営センター

TEL 06-6724-6661

FAX 06-6725-3667



●倒産防止共済制度にご加入の組合員の方々へ

平成 23 年 10 月 1 日より倒産防止共済制度が以下の通り改正されました。

1. 掛金の積立限度額が 800 万円（改正前は 320 万円）に引き上げられました。
2. 上記に伴い、共済金の貸付限度額が 8,000 万円に引き上げられました。（但し、掛金総額の 10 倍までが限度）
3. 掛金月額の上限額が 20 万円（改正前は 8 万円）に引き上げられました。
4. 一時貸付金の貸付限度額が 760 万円（改正前は 300 万円）に引き上げられました。

この改正に伴っては以下のような問題点が考えられます。

1. 現在、積立限度額が 320 万円に達して掛止めになっている方は、届けを出さないと掛金の積立を再開することができません。10 月以降掛金の積み立て再開を希望される方は、毎月 5 日までに届出をすれば、その月から再開可能です。
2. 10 月以降に積立限度額の 320 万円に達する方（現在掛金の積み立てを継続中の方）は、掛止めの届けを出さない限り改正後の積立上限額 800 万円に達するまで積立は自動的に継続されます。

事務局としては、上記の二点のうち 2 のほうが問題ではないかと考えておりますが、この件について、ご意見、ご質問等のある方は事務局までご連絡願います。

●新創会情報

総代会でも説明した通り「竹の根の泥落とし機」の一般販売開始に向けて現在検討中ですが、この創作事業が今回大阪府中小企業団体中央会の主催する「新プロジェクト創出コラボレーション促進事業」全 10 事業の一つに認定されました。

この「新プロジェクト創出コラボレーション促進事業」とは、大阪府下の中小企業で新しい試みを検討している企業グループに対して、その事業化に向けての必要な支援を行える専門家を大阪府から派遣してくれるというもので、我々は、「竹の根の泥落とし機」の安全面及び耐久性等について有益な指導を行なえる方の派遣を依頼し、その専門家を交えて 9 月 21 日に第一回会合を行いました。

今後来年 2 月までこのような支援を受け、3 月上旬にはマイドーム大阪で、この支援成果の発表交流会を行う予定になっています。できれば、早々に製品化を完了し、この発表交流会を新製品発売開始記念発表会にできればと考えています。

●組合員情報

前回の FAX 情報でお知らせした組合員(株)布施製作所が開発したパター練習機「リアル・プレーン」←クリックが、ようやく事務局に設置されました。実際に事務局で使って練習してみると、まっすぐパターを振っているつもりでも、実は全く振れていないことを実感させられます。

石川選手はじめ多くのプロゴルファーがこの「リアル・プレーン」で練習したいと思うのもわかるような気がします。ヨネックスからの販売価格は 1 台 28,000 円ですが、組合員の方には組合員価格で提供できますので、ご希望の方は事務局までご連絡願います。また実物を体験したい方は、事務局までご足労願います。